

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、申し上げます。財政課長より令和3年度尾花沢市予算書中135ページ、10款2項2目、小学校費の教育振興費、18節、負担金、補助及び交付金の説明欄、小学校芸術鑑賞費補助金及び139ページ、10款3項2目、中学校費の教育振興費18節、負担金、補助及び交付金の説明欄、芸術鑑賞費補助金の「鑑賞」の表記に誤りがあったため、訂正の申し出があり、議長においてこれを許可した旨報告がありました。訂正箇所については、皆様方に配布しておりますとおりでありますので、ご確認をお願いします。

本日の会議は、審査日程第3号によって進めます。

それでは、昨日に引き続き、令和3年度予算議案7案件に対する総括質疑を行います。令和クラブの質疑を許します。星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

おはようございます。それではただ今より、令和クラブの総括質疑を始めさせていただきます。まず私、星川から質疑させていただきます。

予算書93ページ、4款1項6目、説明資料の22ページ、ナンバー88でございます。重粒子線がん治療助成費補助金についてであります。昨日青野委員からも質疑ありましたが、ちょっと掘り下げて質問させていただきますと思います。

先進治療医療費314万円のうち20%の補助で、60万円ということであります。そして市の負担が30万円で、県の負担が30万円、2分の1ということではありますが、基本的に今までであります。普通は県が最初に補助して、あとに市が補助するのでありますが、この補助金に対しては、最初に市が認定した後に、県が補助するという案件になっております。それについてでありますけれども、またこの重量子線がんであります。先進医療特約って保険があると思うんですが、その未加入の人が対象になっているということで、先進医療特約に加入している人は受けられないと、この補助を受けられないということでもあります。これに対して、私はすごくあの公平性に欠けているなというふうに感じております。その辺に関して、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

公平性に欠けるということでございますが、まず医

療費に関してはですね、病気は誰しもうるんやなくてかかる病気ではございません。子どもたちにしても、大人にしても、いかに健康な状態を保つかっていうのが大事なんですけれども、病気にかかって、そのどういう治療方法があるかというのを、今までいろんな形で迷ってきた経過でございます。その都度、それなりの医療を施していただいて、その際に、これまでも国保会計から出た時がございました。お1人の方に、その特別な病気だったものですから、1,000万円も保険から出るような、そんな時がございました。その時の国保会計も、本当に大変でした。でも自分の病気は自分でやれということではなくて、こんな形で、限られた人数かもしれないけれども、誰しもうるんや良くなりたいという中で、今回の重粒子、これが出てきたと。本当に画期的なことだと思うんです。ですからそれに対して、高額な医療費を個人で全て負担するというのは、かなり大変だと思いますし、たぶん私だったら無理だと思います。そういったことを考えますとですね、こうやって市のほうで対応取っていくということも、やはり健康を保つということを、要するに1人でも皆さんに生きていて良かったというふうに思えるような、そういう対策を取るには県でも負担をしていただいて、そして市でもこういう形で対応するというのは、時代に即したというか、こういうふうな治療方法ができたんだから、それに対して市のほうでもそれなりの対応を取っていこうということを考えれば、一概に公平性に欠けるというふうには、私は捉えておりません。ご理解いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

市長は公平性に欠けるとは思っていないということでもあります。しかしでありますけれども、私この重粒子線がん治療助成費補助金というのは、確かにすばらしい制度だなというふうには思っているんです。ただあまりにも突発すぎる話でありまして、県からの説明があったのが2月だという話でございます。その経緯を見ましても、ちょっとあまりにも突発すぎて、中身がちょっとあまりにも浅いかなというふうに考えております。確かにあの、実際8月以降にしか受けられないということではありますが、保険適用であるものと保険適用外というものがあるということで、2種類分かれるんですが、もちろんこれは保険適用外の方に適用になる補助でございます。もう少しですね、あの中身を精査してですね、県民の皆さんが受けられる、これ、

市町村の中でしていない、これに加盟していないところがあり、対応していないところ、町でもこれに手を挙げてないところがあるんですね。そうすると県民が本当に平等で受けられているのかということも、ちょっと精査しなくちゃいけない。全県民が受けられるのであれば、私は賛成するんですけども、町で手を挙げていないところもあるということです、ぜひこれからですね精査して、対応していただきたいというふうに思います。

次に移ります。99ページ、6款1項3目、説明資料は9ページの6番になります。儲かる農業支援事業費補助金なんですけれども、昨日塩原委員からもご質疑ありました。その中で、スマート農業という文言がありますが、補助率3割、上限50万円という計上していますが、実際ですね、あのスマート技術による実証プロジェクトとして、実験をもう始めているようでございます。どんな内容の実習を行ったのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

それではお答えいたします。令和元年度に産、学、官、民で構成する山形県スマート農業実証コンソーシアム、こちらのほうを立ち上げまして、スイカ栽培にスマート農業技術を取り入れた実証試験を、2カ年にわたり取り組んでまいりました。全部で6つほどの大きな項目があるんですけども、具体的には、誰もが操作できる機械作業の高能率化ということで、こちらのほうはGPSの自動トラクターを活用した機械作業の効能率化を目指した試験。あと2つ目として、スイカ炭疽病発生予測に基づいた効率的な防除ということで、気象観測装置。こちらのほうからあのスマートフォンにこうメールが送られてくるんです。メールが送られてきたのを確認をしまして、GPSの自動トラクターでの防除というものを2つ目としてやっております。あと3点目が、スマート機械に対応した新たな栽培技術の導入ということで、やはりあの品質を維持しながら多収穫と省力化、こちらを両立する新たな栽培技術の導入というふうな形で、試験のほうが行われています。あと4つ目が、出荷予測に基づく有利販売の実践という項目で、こちらのほうはあのカメラ搭載自動自立車両での栽培管理ということで、収穫時期まで予測して出荷につなげるというものでございます。あと5つ目は、アシストスーツによる負荷軽減作業、これ人力作業の負荷軽減を狙ったものです。あと最後の

6つ目が、一元管理ソフトによる経営改善ということで、やはり作業や資材の管理をすることで、無駄とか必要以上の経費が投入されている場合は、翌年に改善を図る、経営の改善を図るという、この大きな6つの項目を市内の圃場で実施してございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

6つの工程でICT、IoTを活用したスマート農業というのをまず検証したということでもあります。私もちょっとホームページのほうを見させていただいて、その内容は確認していますが、今のところどこまで完璧に進んでいるのかって言われると、まだ実証段階で、なかなか進んではないようではありますが、これからどうしても人口減少が進む中で、こういうICT、IoTを活用した農業というのは、進めなくちゃいけないだろうなというふうに感じております。GPSを活用したトラクターの自動操舵システムとかですね、やっぱりあのアシストスーツなど、あと一元管理化するシステムとか、さまざまな工程試してみたいであります。やはり今、まだ若者が移住して来てですね、農家に取り組んでいる方が、先日の話で20名ほどいるということでもありますので、ぜひですね、そういう方にもですね、こういうスマート農業を活用していただいでですね、先に進んでいってほしいなというふうに思います。

次、6款1項3目、説明資料の10ページ、ナンバー7の就農移住者支援事業についてであります。先日、青野委員から質疑ありましたので、これは割愛させていただきます。

次、105ページ、6款2項1目、説明資料の11ページ、ナンバー13、有害鳥獣対策事業の件であります。地域ぐるみで鳥獣被害を防止するということでもあります。地域で策定した鳥獣被害防止計画では、私たちが今まで訴えてきた模擬銃の購入などは可能なんですか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

模擬銃の購入についてですけども、単純に購入するというのは、やはりあの補助金の性質上いかなものかと思っておりますけれども、それを活用して効果的な追い払いを行うという地域の計画に沿ったものであれば、補助の対象とさせていただきたいというふうに思っ

ございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ありがとうございます。やっぱり地域で、去年は本当にサルの被害が大変多かったです。私も何回も呼ばれて、「何とかしてほしい。」と朝早くから、本当に大変でございました。ですからですね、やはりこう待っていても、やっぱりサルって人が多くないと、1人、2人でかかっていっても、ギャーギャー逆に襲ってくるというか、威圧してくるだけなんです。やっぱり大勢で追い払いをすることによって、やっとサルは逃げていくというのが、去年私も一緒に行って分かりました。その追い払い時も私、猟友会が来て、その場面も見させていただきましたが、やはりあの数では、とてもじゃないけど、1人、2人では太刀打ちできないなというふうに思ったのが本音でございます。ぜひですね、やっぱり実際行ってみて、そしてまた来年度に活かすような検証してですね、ぜひ行っていたきたいなというふうに思います。

そしてですね、昨年購入いたしました、ドローンの活用実績を、ちょっとお聞かせください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

昨年度新規にドローンのほう、鳥獣対策として購入させていただきました。今年度の活用の実績でございますけれども、まず第1点目が、大型捕獲檻を設置させていただいたんですけれども、その捕獲檻の付近にはサルがいて、捕獲が現実的に成功した時に、ドローンを飛ばしてまして、群れの動きなども数回見させていただきました。あと、ちょっと予定していなかったんですけれども、市内に離れザルが迷い込んだ時に、やはりあの人の目ではなかなか追えないということで、ちょっと上空のほうからサルを追跡をして、誘導させていただいたということで、ドローンのほう有効に活用させていただきました。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ドローンを使ってサルの行動パターンとか、そういうのを追っていったということでもあります。非常にそれも実績として残るのかなというふうに思います。なかなかあのドローンでもですね、あのバッテリーの時間とか、いろいろ気にしなくちゃいけないところがあり

まして、大変なところではありますが、先日課長から6名の方が講習を受けたというふうに話を伺っております。年度ごとに職員も代わるわけでありますけれども、ぜひともですね、職員が交代しても使えるようにね、毎年講習のほうを行っていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。107ページ、7款1項3目、説明資料の9ページの1番でございます。徳良湖築堤100周年記念事業についてであります。塩原委員や青野委員から、ほぼほぼもう質疑されていますので、私のほうからは、徳良湖築堤100周年ということで、記念事業であります。そこでこの記念事業を、ビデオやDVDや、そういうので残すという話であります。その辺のやり方についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

100周年の記録の方法になります。基本的にはまず徳良湖一周花笠踊りについて、今あの視聴覚センターのほうと協議しております。これにつきましては、視聴覚センターでドローンを保有しておりまして、今回のイベントにつきましては、やはり上空から撮るというふうな作業が必要になってくるということもありました。特にあの視聴覚センターの記録としての価値としても、センターとしても撮らせていただければというふうな要望があります。ですので、その部分を中心として、ドローン撮影を視聴覚センターにお願いする予定であります。

そのほかの部分につきましては、歌謡ショー等については、版權、著作権という部分もありますので、残せる方の部分については、基本的にその委託する費用の中で、お願いする費用の中で、版權がこちらのほうにある部分については残していきたいというふうな考えであります。以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

徳良湖1周花笠踊り、1,000人規模で行うということでもあります。もし本当にそれが実現したら、本当に凄いことなんだろうなと私は思います。それをやっぱり、ドローンやいろんな今の最新の技術を駆使してですね、次世代に残すということは、非常に重要なことであると私も考えております。ぜひですね、あのこれが成功に終わることを願わずにはいられない。市長も前から、ずっと言ってました。1,000人規模で1周で

やりたいと。その1,000人はどうやって集めるんですか。ちょっとお聞かせください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

1,000人の集め方ですけれども、今現在、徳良湖マラソンの参加者への募集もかけておりますけれども、それと併せて花笠踊りも、そのあと一緒に踊りませんかという項目については、ネットのほうからすでに募集をかけている状況であります。またあの市内小中学校を中心とした踊り団体の方々であります。学校単位で来られるか、それぞれの地域の踊り団体として来られるかですけれども、市長と私の考えも、なるべくその未来を引き継ぐ子どもたちが参加できればなっているという考えありますので、その踊り団体、またはその学校単位かもしれませんが、子どもたちのほうに呼びかけをしていきたいというふうに考えております。ただ、今現在、学校の派生でありますスポーツ少年団、スポ少のほうからも、かなりの問い合わせが来ております。改めましてこの議会を経たあとに、募集のほうはすぐかけていく方向であります。その際は、観光物産協会も、今あのもう準備しておりますので、あらゆる団体のほうに、そういうしかるべき関係機関を通して、募集のほうは案内したいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ありがとうございます。私たち議員も、きっとこれには協力しなくちゃいけないんだろうなと。次世代に残す画像に、私たちももしかしたら残るかもしれないということでもあります。ぜひ協力させていただきたいというふうに思います。一緒になってですね、成功になるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。95ページ、5款1項1目、説明資料の12ページ、ナンバー23のじもと就職応援スタートアップ激励金であります。これは鈴木清委員、裕雅委員、小関委員、和田委員からも、もう数多く質疑がなされております。私これ12月の定例会で、人材確保、企業が人材確保に困っているということで、一般質問のほうでさせてもらったところであります。それでですね、ここ数年間のですね、新卒者の地元就職者数を教えていただければと思います。よろしく願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

令和2年度につきましては、一般質問のからみでもありましたけれども、7名であります。令和2年度7名、元年度につきましては16名、平成30年度につきましては8名という人数になっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

一桁だったり、十数名であつたりと、やっぱり思ったほど数が伸びていないんだなというふうに実感しております。昨日の質疑の中でもありましたが、個人に対する補助なのか、それとも企業に対してかっている話があります。私はこれはどちらも対応しているんだろうなというふうに思います。実際やっぱりこの企業懇談会、65社登録している中で、実際これだけの人数しか、新規就労者がいないというのは、やはり少し残念な気持ちでもあります。ですから、もう少しやっぱり、前々からやっぱりこういう準備をして、意欲を掻き立てる、地元で就職するっていう意欲を掻き立てる、ふるさと回帰を押すっていう、やっぱり行政としては、こういう施策があつていいのかなというふうに思った次第であります。なんですけれども、ただあの、実際あの就職して、4月から就職したとしてですね、すぐ申請手続きっていうのはできるのでしょうか。課長、お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業につきましては、4月以降、一定の期間を経たあとに、実態を鑑みて申請を受け付けるべきなのかなというふうに考えております。その場合、労働基準法でも、半年後に有給休暇の付与、またはその企業におきましても、半年間が試用期間というふうになっている場合もありますので、6ヵ月後の10月からの受け付けという形で、今考えているところあります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

確かにあの会社に就職しましても、6ヵ月間の試用期間というのがございます。その後に申請手続きをとることですので、ただあの、半年もするとちょっと忘れてしまうと悪いので、その辺の周知だけは忘れな

いで徹底してほしいなというふうに思います。

次に移ります。次111ページ、7款1項3目、説明資料14ページ、ナンバー33の地域活性化起業人推進事業についてであります。先日も鈴木裕雅委員のほうから質疑がございました。以前よりですね、銀山温泉に来てくださる観光客を、徳良湖や商店街、養泉寺、道の駅を導線で結ぶためにも、国の制度を用いてですね、地域おこし企業人を取り入れてはというふうに、ずっと私訴えてまいりました。そしてその名称が変わりまして、地域活性化起業人というふうになったと聞いておりますが、財政支援や任期は以前と変わらないか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

国のほうの制度の中身になりますけれども、今現在、上限としまして、特別交付税措置が560万円という財政支援があります。過去には300万円台だったかと思っておりますので、確か2年前から560万円というふうな財政措置のほうには変更になったというふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

特別交付税560万円ということで、市からの負担はございません。これはですね、画期的な事業であると私は前々から訴えてきたわけでありまして。任期も3年ということではありますが今回1名入ってくるわけですが、今後ですね、1人だけでなく、複数名を起用してはいかがと思うんですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

議員からは、前々からこの事業の是非という話があったかと思えます。まずはあの令和3年度から活動していくわけですが、やっぱり状況見ながら、さらに強化する部分等について、それはあの観光面なのか、その他の分野の課題なのかはまだ分かりませんが、そういうさまざまな部分で、強化が必要であれば、再度考えていくという部分はあるかと思っております。まず3年間の取り組みの中で、スタートうまくしまして、皆様から喜ばれるような取り組みができればと思っております。その先の部分につきましては、今のような意見も合わせまして、さらに例えば2人にし

ていくとか、たぶんそういう意見だと思いますので、そういう部分も検討していきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

これ起業人制度なんですけれども、またあの地域おこし協力隊のですね、企業型の地域おこし協力隊っていうのも、第7次総合振興計画では謳われております。ぜひですね、そういうのをマッチングさせてですね、本当に徳良湖を盛り上げていく、徳良湖で起業する、もう1つの観光地、大きな観光地とするという夢をですね私は描いているんですが、そういうこう1つの目標に向かってですね、国の制度を活かしてぜひやっていただきたいなというふうに思います。やはりあの役所の仕事っていうのは、常にこの徳良湖にいるわけでもないですし、無理ですし。私市民にも言っているんです。「役所の仕事はお金持ってくることだよ」と。「こうやって補助金出して、いろんなことをやってもらうのが役所の仕事で、そこにずっといることじゃないんだ」と。あの市民にもそういうふうに教えています。ぜひですね、そういう国の制度を有効に活用してですね、やっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。109ページ、7款1項3目、説明資料の14ページになります。ナンバー36、徳良湖周辺施設整備事業でございますが、花畑の造成工事ということで、3,000万円ほど計上されております。以前は、道路を挟んだ調整池への埋め立てや、駐車場化も謳われていましたが、今回の整備事業には入っていないということよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今回の花畑整備の一環として、マスタープランの中では、その池の部分についての有効活用という部分もありましたので、その部分、池の移設という形で、湖面側への計画も考えておりました。ただしあの今回整備する上で、これもあの土地改良区さんとの事業の経過もあるんですけれども、徳良湖東側の整備の際に、親水公園の可能性が十分出てきております。その親水公園の中にそういう部分を設けますと、さらに利用価値が上がるのかなというふうに思っております。そのため、この池の移設につきましては、希少な生物もいるということも理由でありますので、そちらのほうの工事を、マスタープランの変更を行いながら検討し

ていくべきなのかなということで、今回の工事からは抜いている状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

今回はその土地に対しては、整備対象にはなっていないということであります。そしてですね、今回その花畑造成工事を行うわけではありますが、今年大盛況でありましたスノーランドも利用されています。その影響はないかお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

スノーランドへの影響はないというふうに見えます。なぜならば、その斜面につきましては、大きく高さを変えるような考えはありません。そのスノーランドで使っている斜面の部分につきましては、芝生を中心とした場所でもありますので、雪またはその利用に対する影響はないものと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

スノーランドへの影響はないということであります。ただあのこれ私からの提案なんです、この花畑を造成するわけです。それでですね、結局、花畑を造成して、日中だけ見てもらうんじゃなくてですね、夜間あそこにイルミネーションや、プロジェクションマッピングなどを活用してですね、夜でもこう綺麗な花を見せたいなというふうに私は考えておまして、そしてなるべく、アフターコロナを目指してですね、土日であれば、グラウンドゴルフ場の駐車場を活用してですね、イベントなどを行っていただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

お答えします。アフターコロナを見越して、この新しい花畑を有効活用する方法だと思っています。特に花畑につきましては、どこからも見えるような形で、その柵がないような形で自然の景観を生かした地形でもあります。それを有効利用するっていう部分でありますと、今あの議員のアイデアにありましたとおり、例えば夜、そういうふうなライトアップ等で使うという部分が、1つはやっぱりあるのかなというふうに思

っているところであります。特にあの今般、銀山温泉の実証実験っていう形でのプロジェクションマッピングなんかもできました。ですので、屋外での夜間という部分も、花畑であれば、徳良湖であれば、十分可能性はあるのではないかなというふうに考えているところでもあります。そこからまたあの収入等も得られれば、さらに活用の幅が広がってくるような考えも出せるかもしれません。ぜひそういう部分につきまして、土日を中心としたイベントになるかはちょっと分からないんですけども、検討していきたいと思っております。以上です。◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

前向きな答弁、ありがとうございます。やはりですね、どうしても役所の仕事という、どうしても無償となってしまうんですね。無償はいいんですけど、そこからじゃあ何が生まれるのかといったら、やはり収益を得ないと、結局はあの働き手の場所がない。無償であれば何も働く人が増えないということが懸念されますので、ぜひですね、その辺も考慮しながら行っていただきたいなと、こういうふうに思います。

次に移ります。次109ページ、7款1項3目、説明資料の14ページでございます。37番、レストラン徳良湖改修事業の改修内容について、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

レストラン徳良湖の改修につきましては、主に屋内にありました鉄板のカウンターテーブルのほうをまず撤去しまして、感染対策としてのエリアを広げて、お客さんが入れるスペースを再度構築する考えが1つと、あとは同じく感染対策としてのトイレの工事です。今のトイレを少し広くしまして、車いすの方も入れるようなトイレにしていこうというふうな考えがありますので、この2つが大きなものとなっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

中の改修ということで、鉄板コーナーの撤去と、トイレの改修ということでございます。以前市長からは、徳良湖の見えるほうに、オープンテラスを作るという話を伺っていましたが、その件はどうなったでしょ

うか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

これにつきましては、やはりあの継続して、今後とも取り組む方針としては変わりはありません。ただ、今のいろんな状況を見ますと、屋内での飲食に対する注意喚起の部分が優先するかと思っております。今後、その徳良湖という景観を有効に使う意味でも、テラス部分の魅力は十分ありますので、さらにその部分につきましては、時期のほうはまだ明確には申せませんが、取り組みについては継続していきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

私もですね、あの去年になりますけれど、去年の春、コロナの中でありましたが、レストラン徳良湖の従業員の方と、ちょっと一緒に周りを見たりですね、あと設備の不備とかそういうのを、一緒になって回った経緯がございます。結構年数が経っておりまして、吹き抜けがあるんですけども、吹き抜けからあの明かりを取っているんですが、結構古くなっているものですから、そこから雨漏りするとかですね、あと東石というのがあってんですけども、東石と東柱がこう隙間から見ると離れていたり、その辺は大丈夫なのかとか、さまざま、あと雪の問題ですとか、それいろいろ話させていただきました。その中でも、前回メニュー改定してからですね、かなりの集客があるようでございます。最近のレストラン徳良湖の売り上げはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

最近の売り上げの実績になりますけれども、今般のコロナ禍においてであります。ただし売り上げが伸びているのが現状であります。

まずあの4月～9月の前半でありますと、前年度売り上げのこの原価を引いた総売り上げについては、実際86万円8,000円のマイナスになってしまいました。ただし10月以降1月までにおきましては、166万4,000円のプラスになっております。トータルしますと4月から1月までで、令和元年度が826万8,000円、令和2年度が900万円を超えている状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

売り上げが伸びてプラス益になるということ、ここ数年ずっと赤字経営だったのが、プラスに転じているということでもあります。私もそれに今貢献している1人ではありますが、あのやはり、改善という面で見ますと、最近やっぱりふるさと振興公社、かなり変わってきているなというふうに私見しています。副市長の力もあるんでしょうけれども。まずですね、メニュー改定、あれはすごく良かったなあとというふうに思っていますし、定期的にやってほしいなと。どうしても人間ってあの確かに、人間て飽きるんですよ、食べ物だって同じものだけ出されると。やっぱり定期的に変えることによって、少しか魅力を感じるというところもあると思います。ぜひその辺はちょっと、目を尖らせて、副市長にはどんどんいっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。109ページ、7款1項3目、説明資料の26ページ、ナンバー117、徳良湖スノーランド事業についてありますが、今年度の集客数についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今年度につきましては、1月10日から2月28日までで3,999名、ちょうどあと1名で4,000人になるんですけども、これにつきましてはあの、受付を通過して会場のほうに参加された方で、特にあの、おじいちゃん、おばあちゃんの来ている方については、見ていただよということで、こっちのあのグラススタジオのほうから見ている方もあったので、トータルの人数はもっと多いかもしれません。ただあのその会場での参加人数が3,999名というふうになっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

市長も何度かスノーランドのほうに足を運ばれて、お見えになったというふうに聞いております。去年の少雪と違ってですね、今年は積雪量も十分にありまして、そしてまた週末も天気が落ち着いてですね、結構週末になると人が多かったなというふうに思っております。またあのスノーモービルの体験もですね、非常に好評で、「いや、これ楽しみにしただけのよ。」という家族も何人もおられました。それでまた初めて乗ら

れた方も多くてですね、結構やっぱり体験することによって喜ばれた方が多かったなというふうに思います。そして逆にですね、このスノーモービル体験の担当した担当者もですね、「いや、今年は最高だった。」というふうにですね、「いや、今年は本当にやんばいだった。」と。去年と違って。もちろん雪去年なかったんで。あの3時までなんですけど、3時ぎりぎりまで、本当に1人20分間ずつなんです。あの講習から乗り終わるまで。それが切れ目がなく人が来てくれまして、すごく好評だったなというふうに思います。そしてあの前日テレビ中継、土曜日にテレビ中継があったりしますと、日曜日は本当に満杯です。駐車場も足りなくて、花笠の湯のほうに車を、「すいません、申しわけないんですけど、花笠の湯のほう置いてもらえますか。」という具合になるくらいまで人が来ていたということでもあります。ただまだ平日の集客に対しては、小さい保育園児の団体であったり、そういう人しかほぼ来ていないというのが現状でありますけど、来年に向けてのPR、集客のほうはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

来年度の集客になります。今年度につきましては、やはり土日を中心として、お客さんがたくさん来てくれました。なるべく平日のほうも来ていただけるような形での、例えばあの今回も各保育園、市内の保育園から来ていただきましたけれども、そういう施設等への周知っていうのは1つあるのかなというふうに考えております。また、土日を中心としましては、徳良湖周辺につきましては、公社またはスノーランドそのものはNPOさんのほうで管理してもらっていますけれども、ふるさと振興公社でレストランまたは温泉があるエリアであります。今回も割引券のほうを配らせていただきましたけれども、500枚ほどの利用があったようでもあります。ですので、この連携して滞在してもらえようというプランということで、そういう各施設からもPRが発信できるのではないかなというふうに考えております。ですので、さらにそのエリア一体となったPRを今後進めていくことが、一番このPRの効果としてはあるのではないかなと。子どもたちが遊んだあとにレストランで食事、または温泉で汗を流してもらおうというような、エリア全体での取り組み、特にグースカフェなんか今回、すごく冬の参加もニーズも、あったというふうな形で聞いておりますので、

全てがそういうふうな部分で、冬期間のイベントにつながっていけばなというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

私も割引券のほうをいただきまして、周辺施設で使わせていただきました。あれはかなり効果あるんじゃないかなと私も思っています。ですから、来年あたりなんかは、逆に1家族から100円あたりを徴収して、人数分、逆にその割引券を与えるということで、周辺施設から使っていただくと、利用していただくような工夫もいいんじゃないかなというふうに思います。やはりあの、実際あの土日になれば、本当はあそこら辺に、今回も出店というか、1つありましたけれども、本当であれば、アフターコロナ終わったあと、週末ぐらいいは常にあってもいいのかなというふうに思うんですが。ただやはり、今の状況で言いますと、なかなかそれは打ち出せない。ただ公社からしてみれば、周りの施設を使っていただいたほうが、もっと売り上げアップにもなりますし、そういうことを考えれば、そういう考え方も、私がさっき提案申し上げた、1家族から100円をいただいて、人数分の割引券をやると、そういうのも1つの手じゃないかなというふうに思いますので、来年に向けて、考えていただきたいと思います。

次に移ります。115ページ、8款2項2目、説明資料の28ページ、ナンバー133でございます。道路新設改良事業についてでありますけど、令和元年12月定例会で申し上げた、市道I-19号線側溝整備でありますけど、2年間の間でですね整備完了ということで、まず感謝申し上げたいと思います。子どもたちがですね、安全に通学できるように、側溝に蓋を掛け、安全に登下校できるというものであります。まずやる気になれば2年でできるんだなというふうに、あらためて感じた次第でございます。

さて、新規の道路改良ですね、荒楯籠気線のほうが計上されております。路線の範囲について、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今星川議員のほうからは、道路新設改良事業のほうの、荒楯籠気線ということであります。こちらあの、令和3年度につきましては、測量

設計ということで、計上させていただいております。荒楯線の改良範囲ということでありますが、荒楯線につきましては、鶴子尾花沢線から、ちょうどあのツチや塗装さんまでの区間についてまず改良済みであります。そこからちょうど、県道東根尾花沢線の交差点までの区間がまだ未改良な部分であります。

区長会の地区の要望のほうからも、その東根尾花沢線との交差点部分のほうが、非常に物損事故等も起きておりまして、改良の必要があるというふうなことでの要望されておりまして、令和3年度に測量設計で計上したところであります。

未改良区間につきましては、約450mありますので、予定としましてはその450m区間の測量設計に入るといようなことで、それで計画的に、そのあとうまくいけば令和4年度に用地測量を行いまして、令和5年度以降に順調にいけば工事着手できるのではないかなと、今の段階では考えています。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

この路線はですね、以前からあの都市計画マスタープランの中でも、都市計画道路ということで計上されておりまして、私もですね、議員なりたての時に、一般質問でどうしてここの路線を早くしないんだと、整備しないんだというふうに訴えてまいりました。しかしここになって、来年都市計画マスタープラン改定なるわけですが、それによって着手するということで、私としてはすごく嬉しく思っております。この道路、最終的には都市計画道路と、位置付けと考えてよろしいのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

そちらの部分につきましては、今あの都市計画マスタープランの第2次の策定中であります。その中で検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

荒楯臈気線、すごくこれ重要な道路であります。大型も通りますし。今後ですね、物流の移動、わざわざ回ってきたものが、そこから入れるというふうになると思いますので、道路の規格もですね、きちんと考えて、縁石は作らずお願いしたいなというふうに思います。除雪も考慮し、かつ安全な道路になってほしいと

いうふうにと思いますが、いかがでしょう。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

今道路の規格というふうなことかと思います。こちらのほうは、現場の状況です。来年度、測量設計発注しまして、現場の状況ですとか、道路の交通量等、あとは道路の構造令の基準等さまざまあるかと思います。そちらを踏まえながら、検討していかなければいけないと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

その辺も設計図、あがってきたらちょっと1回見せていただきたいなというふうに思います。議員の間に何にも説明もないままにもう全部進んでいるのが、今の執行部の状態であります。少しやっぱりそういうところを私も目を尖らせてですね、見ていかなくちゃいけないのかなというふうに思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

私だけしゃべっているんですいません。あの次に移りたいと思います。115ページ、8款2項2目、説明資料の29ページ、ナンバー141の集落等雪対策支援事業費補助金についてありますが、雪押し場の確保に対し、事業費の50%、1ヵ所当たり上限3,000円の補助金であります。今年度、今の時点での申請数を教えてください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。こちらのほうは、従来まで流雪溝の運営費補助ということでありまして、今年度から拡充して、雪押し場の謝礼部分も補助に含めた事業であります。今現在での申請数と件数でありますけれども、まず26地区であります。件数につきましては234件となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

雪押し場の数が1,100ヵ所ほどある中で、234ヵ所分の申請しかないということでございます。やはりこの補助の欠点って言いますか、そのぐらひの申請しかないというのは、やはり補助額2分の1ということなんですね。つまり1ヵ所当たり6,000円払わないと3,000円の補助が受けられない。そうすると地区としては、

1カ所につき3,000円を自腹払わなくちゃいけない。そうすれば何カ所もあつたら赤字になりますよね、地区で。ということなんですよね。だからなかなか申請しづらいというのもあると思います。実際今回、この補助予算は300万円ぐらい確か取っているはずだったと思います。ですから逆に言えば、補助率じゃなくて、1カ所当たりいくらかと、1,500円、2,000円とかと補助率を下げれば、もっと申請数は増えると思います。その辺はどうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

補助率の関係での検討ということでもありますけれども、まずこちらのほう実施する際に、各区長さんのほうにアンケート調査実施しております。その中で、例えば雪押し場の個数ですとか、あるいは雪押し場に対する謝礼を實際しているのかどうかというのと、あとこの補助金は實際活用をしますかどうかということは、事前にちょっとアンケート調査させていただいております。その傾向としましては、全体で96地区ありますけれども、23地区のほうで何らかの形で、雪押し場に対して謝礼を行っている。43地区については、謝礼は行っていないというような回答でありました。そのような状況を踏まえてみますと、あの謝礼を払っている部分と、謝礼を払っていない雪押し場の部分もあるのかなというふうに捉えております。こちらの部分については、建設課のほうでも今精査しながら、今後地区のほうの状況もお伺いしながら、より良い制度になるようにということで、検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

まだまだあの区長の間でも、ちょっと理解できていない方がいるのかなというふうに思います。もう少しね詳しい説明、区長会のほうに詳しい説明とですね、あと聞き取り、どういうふうにやっていったらいいのかっていう聞き取りもね、行っていただきまして、せっかく予算取っているわけですから、それを使わない手はない。しかしながら、地区によって謝礼を出していないというところもあるということですが、じゃあこれを使って逆に出してくださいというふうに促すのも当局の役目だと思いますので、いろんなパターンがあると思いますが、それをですね、区長会のほうから聞き取りを行って、来冬に活かしてい

ただきたいというふうに思います。

次に移ります。115ページ、8款2項2目、説明資料の28ページ、ナンバーの132、除雪基地整備事業の旧明徳小学校の解体費であります。1億円というふうに上がっております。その内訳について、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。旧明徳小の解体費の内訳というふうなことで、主に内容としましては解体費になります。それはあの内部であつたり、躯体の土間、基礎、廃材の運搬処理分ですとか、あと今回アスベストが含有しているというふうなことで、調査しております。アスベストの含有の建材、あと外壁のほうに入っていたというふうなことで、その解体撤去処分ですね、外壁の塗装材、あるいは床材、あと天井剤のほうも、アスベストが入っているというふうなことで、そちらの撤去処分、解体というふうな形になっております。あとその他解体という項目と、あとは解体土地の整地というふうな内容になっておりまして、主にアスベストのその解体工事の部分が、大体割合としまして36%ほどの割合になっております。以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

やっぱり、旧明徳小学校の規模で1億円というのは高いなというふうに感じた次第でありました。やはりあの、アスベスト処理のほう結構、36%ということで、金額が大きいなと思うとともにですね、周りにはちょっと保育施設や民家もございます。しっかりと安全対策に努めていただきたいと思います。発注者任せではなくてですね、ぜひあの建設課もですね、監督責任をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。議員仰るとおり、そばに保育園のほうもあります。やはりあの事前に地元、あと保育園のほうの保護者等にも説明を行いながら、工事実施する際には、アスベスト飛散をしない対策を講じて実施していく計画でありますので、よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ぜひ、安心、安全対策だけはきちんと行っていただくようお願いいたしたいと思います。

最後になります。111ページ、7款1項3目、四大まつり実行委員会補助金についてであります、徳良湖まつり、花笠まつり、雪まつりの補助金の割合について、お聞かせ願います。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業、補助金になりますけれども、まず金額です。徳良湖まつりが140万円、花笠まつりが1,084万円、雪まつりが578万円になっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

雪まつり578万円ということであります。このたびの雪まつりで、久しぶりに雪中花火大会ということで、私の家からもすごく綺麗に見えてですね、良い時間を過ごさせていただきました。市民からの声は、いかがだったでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

市民からですけれども、本町を中心として、市内各所から夜空に広がる花火が鑑賞できたというふうな形で聞いております。またあのFacebookのほうにも今回の花火につきまして、「花火は本当に綺麗でした。」「感動ものでした。」「そういう雪まつりもありですね。」というふうな形で、もらっておりました。間もなく2週間ほどなりますけれども、いろんな人から声掛けていただきますけれども、全ての方から良かったというような話があります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

私にもですね、ぜひ来年もやってほしいというお声をいただいております。実行委員会でお決めることになることは十分承知しておりますけれども、最後に市長のお考をお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

今回のまつりに伴う花火に関しては、本当に担当課

の職員の方々も、それから市民の方々も、いろんな方々からもまずご協力いただきました。本当にこの場を借りて厚く御礼を申し上げたい。とりわけ協賛していただいた企業があるわけでございますけれども、本当に尾花沢でそれをやるならば、ぜひ協力させていただきという申し出がありまして、そして私も花火が終わった時に、すぐ御礼の電話差し上げました。「いや、本当に良かったね。」というお声でしたのでね、終わって間もなくですか、私の携帯と自宅の電話が鳴り止まないような状況になりました。本当にみんながこんなに喜んでくれたんだと、胸が熱くなりました。その翌日以降もですね、毎年やってほしいというお声いただきました。もちろん今回の場合には、コロナで市民の皆さんも我慢に我慢を重ねてきている、そんな中で、この尾花沢でなきゃできない雪まつりで、ホッとした時間を過ごしていただきたいというふうな思いがありました。その上で今回取り組ませていただきましたけれども、当日、本当に夜遅くまで後片付けで、商工観光課の職員はじめ、いろんな方々が、後始末をやっていただきました。本当にありがたかったと思いますけれども、来年度以降、どんな風にするかというのについてはですね、来年度の実行委員会でももちろん検討した上で、そしてこんなに皆さんも喜んでいただけるものであるならば、これは市民の声として受け止めながら、考えていきたいなというふうに思います。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

今回特別だということなのか、来年度でもですね、まだコロナどういう状況になるか分かりません。ぜひね、これはいつも毎年行われるようになれば、私も素敵だなというふうに思っております。ぜひですね、毎年雪中花火大会、あのくらいすばらしい花火大会なかなか、尾花沢で初めてになるんですね。尾花沢であのくらいすごい花火大会をするのは。ぜひお願いしたいなというふうに思います。

以上で、私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

では2番目として、私のほうから、6項目予定しておりましたが、3項目だけにさせていただきたいと思います。

まず初めに、予算書のほうのページ54ページ、2款1項10目、路線バス運行業務委託料について説明をい

ただきたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

路線バス運行业務委託料でございますけれども、市内10路線でございますけれども、こちらのほうのバス運行业務を委託するものでございまして、先の全員協議会でご説明申し上げておりますけれども、そのうち利用頻度が少ない牛房野線については、タクシー補助というふうな形で、来年度から取り組んでまいりたいというふうなことで、委託料自体は若干減額されてございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

一部路線変更があつてということでの予算だということで、新しいところの路線ということで、説明書のほうの21ページ、ナンバー81です。21ページ、再編の中で、市役所から大石田駅までの新規通学路線バスということですが、これについては高校生の電車通学の時間帯に合わせてということなんですが、一般の市民は乗れるのかどうか。またあの市役所からまっすぐ大石田駅なのか。それとも途中で停車駅があるのか、よろしくをお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

昨日もご質問いただきました、新規通学路線バスですけれども、まずは通学生の親御さんとか、子どもさんを、不安なく通学できるような体制というふうなことで、学生さんだけを対象として、朝3便、夕方から夜にかけて3便というふうなことで運行してまいりたいと思います。

なおあの通勤されているお客様、そのほかにもJR大石田駅を利用されるお客様もいらっしゃるかと思います。その辺の声を今後お聞きしながら、場合によっては混乗、混乗というふうな表現がよろしいのか、一般のお客様も一緒に乗れるような路線とするのか。その辺は利用状況も含めて、検討させていただきたいと思います。

停車位置につきましては、今銀山線、鶴子線がちょうど大石田街道、いわゆるあの北村山高校の前を通っておりますけれども、ちょうど踏切がございます。大石田駅周辺近くです。こちらのほうの踏切にかからないようなルートは今考えておりますので、駐車場所が

どこになるのかとか、バス停がどこになるかについては、まだ詳細、これから詰めていかなければならないと思います。あらためて分かり次第、お知らせしてまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

ぜひ通学の足ということでの路線確保ということの事業だということですので、交通渋滞等の緩和にもなるかと思うので、ぜひうまく運用できるように調整のほう、路線のほうの検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、予算書ページ56ページ、2款1項11目、空き家等物件調査業務委託料について、説明をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

お答えいたします。空き家等物件調査でありますけれども、これにつきましては、空き家バンクに登録する際に、空き家の状態や図面作成等を業務委託しているものです。空き家バンクに登録可能となったもの15件、登録不可能になったもの3件、計18件を見込んで予算化してございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

空き家バンク登録の申し込みがあつて、空き家を調査するというところでよろしいかと思います。業務委託先っていうのは、どこかへ決まっているところというのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

委託先でありますけれども、2つございます。1つ目が公益社団法人全日本不動産協会山形県本部、もう1つが山形県宅地建物取引業協会村山の2カ所に業務委託しております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

2つの団体ということで、不動産のプロということでよろしいかと思いますので、ぜひ活用できるものをきちんと見ていただいて、選ぶ時の指標が間違いなく、これは十分に活用できるものだということに判断

ができたものが、バンクのほうに登録になるということなので、安心してお任せできるのかなというところが分かりましたので、そのバンクに登録できない3件というのは、もう住めないってことではないんですけど、あの適さないということでの判断ということで、その指標とかはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）
指標でありますけれども、不動産業界のプロに頼んで鑑定していただいております、今年度1件あったんですけども、倒壊の可能性があるというようなことであったりということで、不動産業界の方から見ての判断で、適さないのではないかとということで、空き家バンクには登録しなかった例がございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員
適さないところも、きちんと判断していただけるということで、活用だけでなく、適さないという判断も出るんだということ、全部が全部ということではないということが分かりましたので、なんでもその活用するというのではなくて、適さないという結論も出るものもあるんだということで、ぜひその以降の対応についても、進めていただきたいというふうに思います。

あと次に3点目、説明資料の33ページ、ナンバー167、玉野地区公民館整備事業についてということで、浄化槽の工事ということで入っていますけれども、これについて、今まで旧玉野中学校はどういうふうな状況だったのかをお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）
お答えいたします。これまでの旧玉野中学校の浄化槽につきましては、単独浄化槽として活用されていたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員
これを合併浄化槽に入れ替えるということなんですけど、その流用はできなかったのかなというところを検討されたのか、をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。これまで学校用地、学校としての活用から、4月から地区公民館ということで、公民館としての活用に変更になります。建築基準法の用途を変更する場合に、許可が必要となってきますけれども、用途変更の許可を受けるためには、単独浄化槽については、現在、浄化槽法の改正によりまして、平成13年度から、新たな改築につきましては、単独浄化槽の設置が認められないということで、このたび建築基準法の許可を受けるために、合併浄化槽に切り替える工事になります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員
やはりその、元々学校だったものを地区の公民館ということで、使用目的が違うので、それにあった設備の変更ということで、仕方ないのかなというふうに思いますが、以前、水回りとかの設備を下に移さないといけないという工事が出て、そのあとにまた同じように合併浄化槽にしないといけないということなんですけど、その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）
すいませんちょっと質問の趣旨が分からなかったもので、もう一度ご質問お願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員
中学校の設備の中で、まとめてその公民館として使うように整備するというものが以前あったかと思うんですけども、その時、その浄化槽については問題にならなかったのかなということで、お聞きしたんですけども。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）
現在あの旧玉野中学校につきましては、今年の4月、公民館の移設を目指して、現在準備を進めさせていただいているところでございます。昨年の12月補正におきまして、工事費のほうを可決いただきまして、3月末を工期として現在工事を進めているところでございますけれども、このたびの合併浄化槽につきましては、冬期間の工事になってしまうということで、冬期間の

工事が困難であるということもありましたので、新年度の予算のほうに計上させていただいたところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

冬期間の工事ができないのでということで、補正予算のほうには入れていないということで、もう当初からしなければいけないことということが分かっていたのではないかと思いますので、それについては、これからそういう、冬期間できないもので、費用が掛かるよというところについては、十分市民のほうに伝えていただいて、ただ単に設備をまとめるだけじゃだめだというようなところの説明もしていただければなというふうに思います。

あと、30ページのナンバー150、テレワーク環境整備事業について、テレワークの推進ということですが、台数や管理方法について教えてください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。テレワークの環境整備事業でございますけれども、今般のコロナ禍に対応した職員の分散勤務、あるいは自宅勤務というようなことでの、テレワークの環境を整備していきたいというようなことでございます。

台数でございますけれども、いろいろ課題がございますので、課題を検証しながら導入を進めていくということなので、まずスタート時点では3台程度のスモールスタートから始めてまいりまして、どういった業務がテレワークでできるのか、あるいは自宅での職員の勤務規律等の整備、あるいは情報のセキュリティ対策、こういったものを整備しながら、今後このテレワーク環境を整備拡充してまいりたいというふうに考えてございます。使用者等の制限については、特に考えてございません。基本的にはテレワークで可能な業務に携われる職員については、誰もがテレワークでできる環境を整えていきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

環境整備ということで、3台程度ということですが、十分に活用していただいて、これからのデジタル運用について、いろいろと問題点も出てくるかと思いますが、活用をぜひお願いしたいと思います。

以上で、私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでは、皆様お疲れ様でございます。私は予算案説明資料から質疑させていただきます。

まず最初に10ページのナンバー8堆肥センターリニューアル事業についてでございます。これは予算書の99ページ、6款1項4目12節、畜産業費の委託料になります。そこで質疑ですけれども、その事業の概要について、ご説明ください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

堆肥センターリニューアル事業の概要についてでありますけれども、堆肥センターにつきましては、平成18年の稼働以降、大きな事故もなく適正な運用が図られてきたところではありますけれども、経年劣化が随所で見受けられまして、次第に円滑な堆肥処理が行えない状況となっておりまして、施設の大規模改修が必要であると判断しまして、国、県の補助事業の活用を考慮したところ、やはりこれには事前に堆肥センターの機能診断が必要であり、令和3年度に実施したいと、予算計上させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

私ちょっと勉強不足ではございますが、この堆肥センターというのは、どこにあるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

堆肥センターの概要について、ちょっと申し上げます。

徳良湖から六沢地区に進行しまして、袖原集落を越えると右手に見えてくるのが堆肥センターでございます。こちらの堆肥センターは、平成15年度に建設事業に着手し、平成18年12月に本格稼働をしたもので、総事業費は約5億5,000万円ほどでございました。市では尾花沢堆肥センターの設置及び管理に関する条例、こちらのほうを制定させていただきまして、適正な運用に努めているところであります。

またあの今議会にですね、尾花沢堆肥センターの指定管理者の指定についてという議案のほうもお願いし

ておるところでございます。

現在は年間約1万1,500トンの牛堆肥を、肥料として再生処理を行わせていただいております。本市の循環型農業の推進に大きく貢献している施設というふうになってございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。それであの来年度、令和3年度は機能診断料ですかね、これに739万9,000円ということであると思いますが、私から見ると少し高いのかなという感じがするんですが、その辺はどのような感じ、内訳としてお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄樹 君）

計上した機能診断業務委託料の積算には、概略診断、内部診断を実施してからの診断評価、機能保全対策の検討、またあのコスト算定など、全11項目にわたる総合的な診断が業務の中に含まれてございます。またこの施設リニューアル事業の中で、臭気対策、臭い対策ですけれども、こちらのほうを盛り込めないか、まず検討もさせていただいております。また並行して、堆肥の処理過程で発生する発酵熱を、こちらのほうも利用できないか。またあの本市と同規模の堆肥センターが実施している再生可能エネルギーの活用方法についても、先進地視察を行いながら、研究してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。先ほどこの11項目あるということですが、そのほかにも臭いの対策ということもありますが、あの時には非常にその牛舎が混み合っております。周りに臭いが蔓延するということで、その地区住民も臭いに対しては敏感になっておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして25ページのナンバー110、環境基本計画策定事業についてでございます。これは同じく予算書の91ページ、4款1項3目12節、環境衛生費の委託料になります。その事業の概要について、ご説明ください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

お答えします。環境基本計画の策定事業に対してであります。本市の美しい自然を末永く守っていくことを基本にしながら、最新版の10年間の計画がまず第一となります。現在、10年前はあのさほどゼロカーボンとか、カーボンニュートラルの文言等もなかったと思いますけれども、そのエネルギー部分などをしっかりと盛り込んで、今までの計画の自然を守る部分、普遍的な部分は踏襲し、そして最新版を改定していきます。なお、本市の計画の基本的な考えのもと、地域環境の現状と課題、そして計画のテーマ、基本目標立てながら個人目標も立て、そして基本目標ごとの施策の展開、具体的な取り組みとして、市民や企業、行政の役割等を計画するような感じになるかと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

概要につきましては、理解しました。この改定、今年度の末で、その基本計画が切れるということで、来年度以降のそのまた基本計画ですかね、それに着手するということでもありますけれども、その委託料等だとも思いますけれども、その550万円、これもですね、少し高いのかなと私自身ですね、思うんですけども、その辺のちょっと内訳をお聞かせください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

お答えします。内容的にも業者のほうに入札をしながら、進めてまいりますけれども、環境基礎の調査業務であったり、計画構成の検討、立案、そして環境指標、将来的に尾花沢の目標設定などを立て、そして会議の運営をしながら支援してもらおうと。最終的に資料を作りまして、今後10年間の尾花沢の計画を立てると。なおあの、委嘱する委員の皆様も、10年前でありますけれども、エネルギー関係もありますので、学識経験者などを含めながら委嘱して、より良いものに進めてまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。続きまして、26ページ、ナンバー115になります。農業集落排水施設最適化構想策定事業でございますけれども、予算書のこれにつきましては、農業集落排水事業特別会計になります。この1款1項1目12節になりますけれども、その事業の概要について、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

お答えいたします。尾花沢市農業集落排水事業の特別会計事業ということで、区域になりますけれども、市内3地区ございます。毒沢、牛房野、宮沢西部、3つの地区の処理区がございます。まず初めにですけれども、今年度でやりましたけれども、令和2年度にこの委託事業の前段に、県の土地改良事業団体連合会のほうに業務委託し、機能診断調査を行っています。これは各施設ごとの施設の劣化状況などを診断調査し、来年に引き継ぐものであります。この業務を受け、来年度はその延長で、最適化構想を策定するため、引き続き県の土地連に業務委託を予定しております。概要であります。今年度の機能診断に基づき、各処理区ごとの今後保全対策工法や、実施時期を設定します。やはり3カ所の老朽化度合いもまちまちであります。スタートの時期も牛房野が一番先でやって、宮沢西部がその後であったりとかします。その部分をしっかり把握しながら、今後、更新時期の検討、施設の更新に合わせて、処理区の将来的な統合や再編ができるのかも検討するものであります。代表的には以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

よく分かりました。続きまして私の最後の質疑にいたします。28ページ、ナンバー128、除雪情報提供システム、すなわちGPSですね、この運用事業についてでございます。予算書の115ページ、8款2項2目12節、これは道路維持の委託料になります。この事業の概要について、ご説明ください。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。除雪情報提供システムの運用事業というふうなことで、まず市道除雪の全ての車両にGPSのほう搭載しております。除雪車両の現在地のほうをインターネット上に公開しております。住民に対する除雪の状況の見える化を図るとともに、除雪に関する問い合わせなどに、スムーズに対応できる体制を構築することで、冬期間の住民の安心、安全な生活を確保するために、平成28年度から導入したものであります。概要としては以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。それで、今年は非常に大雪でございましたので、その効果ですかね、これを導入して4年ぐらいですかね、この効果についてはどうだったでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。効果というところでありますけれども、例えば建設課のほうに、市民の方からの問い合わせで、たぶんこの路線の除雪がまだなっていない、という状況だという問い合わせがあります。そうした場合には、そのシステムによって、その除雪車両がどこにいるか、皆さんもご覧になっている方は分かるかと思っておりますけれども、除雪したところは赤字で軌道として見えます。そういう場合に、例えばさっき言ったことがあった場合に、ここまで来ているとか、今度次これぐらいになれば来るよというようなところとか、あるいは除雪なっていない区間が分かりますので、業者のほうに、基準に基づいてですけれども、そちらの区間除雪なっていないから除雪してくださいというような、迅速な対応が可能になったというようなところで。

あとさっき言った除雪作業の進捗状況のほうで、そちらのシステムのほうで、今どれぐらい、何台稼働していて、どこを除雪しているのかという、軌跡が分かります。そういった進捗状況の把握。あとはもう1点、GPSのスマートフォン端末もあります。それで現場のパトロールを行った際に、例えばその道路の雪の状況を写真に撮ってすぐ送ると、建設課の端末のほうでその写真を見れるような状況になります。そしてその雪の状況を、すぐ除雪しなければならないとか判断して、その場合にはすぐ業者のほうに手配して、迅速な対応ができると。あと今、夏場の豪雨災害時でも、そのパトロールの際にスマートフォンを活用しまして、迅速な対応を心がけております。

効果としては今言った効果と、あとは事務的な部分です。ドーザー、あるいはロータリーについては、今までタコメーターのほうを全部に設置しておりました。それを人が読んで稼働実績を把握していたところでありました。このシステムを導入することによって、そのシステムの中のGPSで全部、稼働時間等がすぐ把握できるような状況になったというような点が効果として挙げられます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

非常に効果があるというふうに判断されます。400万円ほど、来年度もつけていると思います。費用対効果は非常に高いものではないかなと思います。良いものはどんどん伸ばしていただきたいというふうに思います。

これで、私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

令和クラブ最後になりますけれども、時間の許す限り質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、子どもたちの肥満防止や基礎体力の向上の取り組みというふうなことで、あの昨年ですねNHKだったと思いますけれども、報道のほうで50m走は山形県47都道府県のうち、46位と聞いております。子どもたちの肥満も増えているというようなこともお聞きしました。それで、各学校でのこれに対する取り組み等についてお伺いします。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答えします。まず実態についてお答えいたします。

近年、確かに子どもの肥満率が大変増加しております。全国よりも県、県よりも尾花沢市が高いというのが実態であります。学年にもよりますけれども、おおむね7人に1人程度は軽肥満以上というふうなことで、我々にとっても喫緊の課題であるというふうに考えて取り組んでいるところです。

2点の視点から取り組んでいきたいと思います。1つは食育であります。バランスの良い食事を、適切な量、決まった時間に、よく噛んで食べると。大変当たり前のことなんですけれども、こういったことについて、学校、家庭と連携しながら、子どもたちに伝えていくという基本をまず1つやっていかなければいけないというふうに感じております。

2つ目は、歩く、走るなど、基盤となる運動の場の確保です。体育、全校ランニング、中間休み等、学校で取り組んでいるわけですが、先ほどスクールバスというふうな、もしかしたら指摘あるのかもしれませんが、基本的に、日常的に歩く、走るという経験が、少し不足しているのではないかなというふうに考えております。ということで、例えばですが、一例として、通学時、一定距離については徒

歩通学のを確保する、などといった検討も今後必要ではないかなというふうに考えております。こういったことで、基本的な生活習慣を確立して、体力向上に向けて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

基礎体力の向上というふうなことは、大変大事なことでと思います。私たちは通学のために何kmという坂道、また毎日そこを通って、知らず知らずのうちにこの足腰も鍛えられたのかなと、このように思います。そんなことを思いますと、やはり何らかの各学校の取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

次に進みます。消防団の訓練というふうなことでありますが、令和2年度はコロナによって、中止を余儀なくされたようであります。令和3年度の消防のいろいろな訓練はどのように予定されているか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

消防署長。

◎消防署長（折 原 幸 二 君）

菅野委員にお答えをいたします。消防団の訓練についてのお尋ねであります。消防団員の日々の訓練は、災害時の現場活動に欠かせない、大変重要なものであると認識しております。しかし出口の見えないこのコロナ禍において、訓練等による人の密集、密接による感染リスクが非常に高く、さらには、もし消防職員が罹患した場合、消防本部の閉鎖を余儀なくされ、市民の皆様には大変なご迷惑をかけることになってしまうため、そうした事態は絶対に避けなければならないという思いで、現在も日々の業務に当たっております。

このような理由で、令和2年度の消防団に関する各種訓練の実施状況については、消防団上級幹部会でも協議いたしまして、昨年10月に感染防止を図り、最少人数で実施した銀山地区の防災訓練と、実災害に備えて毎年実施しておりますポンプ性能試験、こちらを、これも感染防止を徹底した上で実施したところであります。また県内の感染状況が落ち着いている状況であるということを確認した上で、消防団の士気の高揚を図るために、先日3月7日に、消防記念日消防訓練を規模を縮小して実施しております。

今後の団員に対する訓練についてであります。来月、規模を縮小して実施予定としている春季消防大演習において訓練を開始いたしまして、その後、県内の

感染状況を鑑みながら、可能な範囲で実施していきたいと思います。そして有事に備えていきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

やはりあのコロナ禍というふうなことで、先ほど署長からもありました。この消防職員が罹患されるような事態というふうなことは、絶対避けなければならないというふうなことだと思います。そんな中で、できる限りこのコロナ対策を取りまして、やはりあの消防団員、また新しい団員も入るわけであります。消防の士気というのは、やはり訓練によって磨かれる。いざ発災時の時は、最小限に食い止めるこの動き、これが訓練によって身に付かるものだと思います。そんなことで、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと尾花沢応援基金事業費というふうなことで、2款1項17目7節についてお尋ねします。報償費であります。2億3,886万円となっております。応援基金寄附者記念品代というふうなことであります。本市にお寄せいただくふるさと納税が、3月末までには6億円に近づくというふうな報告でありました。本市にとりましては、誠にありがたい寄附金であり、基金繰入金となって本市の確固たる財源となりました。ふるさと尾花沢に寄せていただく温かい志へ、尾花沢の最高ブランド品から選んでお届けする返礼品について、何種類ぐらいあるんでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。種類につきましては、時期によって変動してございます。主力としましては、スイカ、アスパラガス、米、牛肉、銀山温泉、この5つを押していきたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

昨日ですね、返礼品のパンフレットをいただきましたけれども、1つのサイト、ふるさとチョイスというサイトなんですけれども、これだけでも170種類、数えてみましたらありました。尾花沢の特産品の数々、これがこの尾花沢の風土で育て、育み、育てられ、返礼品が発送されるわけなんですけれども、スイカの最盛期等は、本当にあの送るための、この戦場になるの

ではないかなというようにことを察せられます。しかし気を抜かず、妥協を許さず、最高の返礼品をお届けしているからこそ、全国から3万5,000件に及ぶ皆様からのご寄附が寄せられ、伸び続けているというふうなことだと思います。これはあの、本市の生産者にとりまして大変メリットがあると思いますし、誇りのあるものだと思います。農業の振興にもつながっていると思います。

人気の高い銀山アスパラガスの出品者からですね、話では、日の出前に収穫し、箱入れには、下にはそのアスパラガスの下のほうには、ウレタンマットですかこれを敷いて、それにそっと並べて、このまたウレタンマットでこの覆って蓋を閉め出荷すると、そういうふうなこと。早朝のこのひんやりとした、ふるさとの空気もそこに詰まっている。そのままこの生産者から寄附者に届けられるわけなんですけれども、まず本当にあの生産者の方は、このアスパラガスを箱入り娘ではなく、箱入りアスパラガスみたいな気持ちで送るんだというふうなことです。やっぱりそういうことが、さらにこの人気を高めて、ブランド品としての高まりがあるのではないかなと思います。

ただそのアスパラガスが、この銀山アスパラガスというふうな名目でありますけれども、それがやっぱり注文が多いわけで、それに応えきれない。そういった場合、JAさんをお願いして発送しているというふうなことを聞きました。ただこのJAさんの場合は、そういうふうな箱入れの様式を取っていないので、これ同じ様式を取っていただきたいというふうな、切なる要望を受けてきたところでございますので、その点については、いろいろお願いはあるかと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。それぞれの生産者であったり、取り扱い事業主であったりが、さまざま工夫して、スイカだったら割れない工夫などもしていただいていて、返礼品においては特別な取り扱いをしていただいておりますことに、大変感謝しているところでありますけれども、アスパラにつきましては、JAのほうで、返礼品として取り扱いたいというふうなお話をいただきまして、サイトにアップした時期もございましたけれども、今現在、JAのほうの都合により、返礼品として取り扱いをストップしているところです。

◎予算特別委員長（鈴 木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

いろいろな事情があるかと思いますが、その点、統一したこの返礼品の様式と申しますか、お願いしたいなとこのように思うところでございます。尾花沢のこのすばらしいブランド品、これは届けられたら、やっぱりあの皆さん箱を開いて、本当にあの感動されるんだと思います。そんな全ての返礼品については、感動を与えられるこの最高品になってほしいなとこのように思うところでございます。

次に説明資料33ページのナンバー164であります。地域活性化の活性化事業のチャレンジ事業について、詳細にお聞きいたしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。地域活性化事業につきましては、令和3年度新設事業として計画させていただいたところです。先日の伊藤議員のほうにも答弁させていただいたところでございますけれども、具体的な事業の内容といたしましては、これまで定住応援課と中央公民館で、地域づくりの支援を行ってまいりましたけれども、このたび社会教育課のほうに一本化させまして、支援体制を強化するものでございます。特徴的な点でございますけれども、昨年まで各地区公民館に一律120万円を交付いたしまして、事業支援を行ってきたところを撤廃させていただきまして、各地区公民館に均等割60万円と、あと人口割1人当たり100円の設定をさせていただきまして、均等割につきましては460万円の予算を計上させていただいております。

またチャレンジ事業ということで、新たに新設させていただきまして、集落の活性化に向けた事業や地域リーダーの育成事業、また暮らしを支える事業や地域資源の発掘伝承事業、自然や景観の保全事業に対する予算といたしまして、より地域や団体が活用しやすい事業といたしまして、680万円予算を計上させていただいたところです。また地域の除雪活動支援事業といたしまして、集落内の共助により、安心して暮らせる地域づくりを目指しまして、集落内の除雪困難者宅など、除雪を集落内の組織が行う事業といたしまして、昨年まで定住応援課のほうで事業を推進しておりました予算につきまして160万円、また集落公民館への支援事業といたしまして、集落公民館の電気、水道の基本料金の2分の1を助成させていただきたいということで、125万円の予算を計上させていただきました。

合わせまして1,425万円の予算となります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

このチャレンジ事業っていうふうなことの説明ですね。ここにあの地域課題の課題、問題を解決するための事業、そしてまた地域の特性、資源を活かした地域づくり事業というようことで挙げられております。本当にあの今、いろいろな過疎等、集落においても、いろいろなこの問題が発生しております。課題も発生しております。それをなんとかしていくために、あの地域のまとまりの中で、取り組むような、取り組みやすいような形にしていければなとこのように思うところでございますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思っております。

最後になりますけれども、医師確保につきましては、市政方針で常勤医師の確保を挙げております。市長の決意を伺いたしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

医師確保については、もう就任以来、本当にいろんな角度で取り組んでまいりました。現在も診療所において、金曜日ですか、いらっしゃっている先生は、尾花沢市出身の先生が来てやってくれております。本当に頭下がります。本当に尾花沢のことを思ってくれておりますし、そのほかにも、この近隣の方で何とか尾花沢に来てもらえないかという形でお願いはしているものの、年齢的に若いから、もうちょっとだけ時間くれとかね、そういうふうな形で、まだまだ厳しい状況にあると。北村山公立病院においてもですね、かつては38名ぐらい先生おりました。現在が22〜23名ということで、本当にもう公立病院にしても大変な状況にあります。医師確保がいかほど大変であるか、県下ほとんど同じ問題を抱えております。そういったことも含めてですね、これはもう粘り強くやってくしかないというふうに思っておりますし、特にあの、本当に、生み育てやすい状況を作っていくということを考えれば、地元で産科の先生いてくれると1番いいんですけども、それもなかなか医師、前にも申し上げましたけれども、小児科と産科の先生が日本全国今1番不足しているという状況にあるもんですから、公立病院とも今後また連携を取りながら、医師確保のほうに向けてですね、ともに歩んでいきたいというふうに思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

これにて、予算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第8、分科会の設置及び付託であります。

この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託の上審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月18日、午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より分科会に関する連絡をいたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては、大会議室にて、第2分科会につきましては、防災研修室1にて、それぞれ午後1時より審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後0時05分